

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：教育庁】

| | |
|---------------------|---|
| 機関名称 | 東京都立図書館協議会 |
| 機関種別 | 附属機関 |
| 設置根拠 法令等 | 図書館法第14条、東京都立図書館条例第3条 |
| 設置年月日 | 昭和34年10月1日 |
| 機関の目的 ・所掌内容 | 図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに図書館サービスにつき館長に意見を述べる機関 |
| 委員数 | 12人 (うち、女性委員数 7人) |
| 会議公開 | 公開 |
| 会議 非公開理由 | - |
| 議事録公開 | 公開 |
| 議事録を非公開と する場合の理由 | - |
| 備考 | - |
| HPのURL | https://www.library.metro.tokyo.lg.jp/guide/about_us/kyougikai/ |
| 問い合わせ先 | 教育庁中央図書館管理部企画経営課 電話番号：03-3442-8451 (内線2223) FAX番号： |